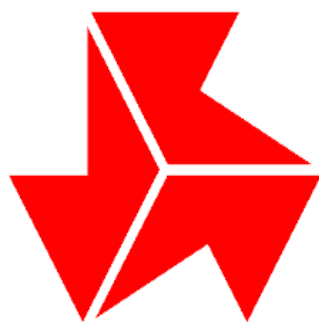


第68回東北高等学校柔道大会 実施要項



と き 平成30年6月23日（土）・24日（日）

ところ 岩手県営武道館

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ3丁目24-1 TEL 019-641-4577

主催 東北高等学校体育連盟・東北柔道連盟

共催 岩手県・岩手県教育委員会・盛岡市・盛岡市教育委員会

後援 (公財) 岩手県体育協会 盛岡市体育協会

主管 東北高等学校体育連盟柔道専門部・岩手県高等学校体育連盟

岩手県柔道連盟

第 6 8 回東北高等学校柔道大会実施要項

1 競 技 日 程

大会1日目	6月23日(土)	大会2日目	6月24日(日)
1 役員選手整列完了	9 : 1 0	1 役員選手集合	9 : 0 0
2 開 会 式	9 : 1 5	2 審判打合せ	9 : 1 0
3 団 体 試 合	9 : 3 0	3 個人試合 男女2回戦より	9 : 3 0
4 表 彰 式		(男子105試合・女子49試合)	
5 個人試合 (男子56試合・女子28試合)		4 閉 会 式	

2 会 場

岩手県営武道館 岩手県盛岡市みたけ3丁目24-1 TEL 019-641-4577

3 競 技 規 定

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定による。
- (2) 「優勢勝ち」の判定基準
 - ア 団体試合は「技あり」または「僅差」(指導差2)以上とする。チームの内容が同等の場合は、代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦で得点差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。
 - *代表戦における優勢勝ちの判定基準は「技あり」または「僅差」(指導差2)以上とする。
 - ただし、勝敗が決しない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)を時間無制限で行う。
 - なお、延長戦では「技あり」以上または指導差がでた時点で勝敗を決する。
 - イ 個人試合は「技あり」または「僅差」(指導差2)以上とする。技による評価が同等の場合は、延長戦(ゴールデンスコア)を行い、「技あり」以上または指導差がでた時点で勝敗を決する。
- (3) 個人試合において「同時反則負け」の場合、次試合の出場者は、延長戦(ゴールデンスコア)によって決める。
- (4) 試合時間は団体、個人とも4分間とする。延長戦(ゴールデンスコア)は、無制限とする。
- (5) 個人試合及び団体試合代表戦において、「同時反則負け」の場合は、次の試合の出場者を延長戦(ゴールデンスコア)で決める。延長戦において、「同時反則負け」の場合は再度、延長戦を行い必ず勝敗を決する。
- (6) 上記以外においては、大会本部により審議し決定する。

4 競 技 方 法

- (1) 団体試合(男子)
 - ア トーナメント戦を2回戦まで行い、リーグ戦進出校(6チーム)を決定する。
 - イ トーナメント戦2回戦の勝ちチームにより、3チームを1組とし、2組のリーグ戦を行う。
 - ウ 2組のリーグ戦の勝ちチームにより、決勝戦を行う。
 - エ リーグ戦の順位の決定は次による。
 - (ア) リーグ戦におけるチーム対チームの勝敗は次による。
 - a 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - b aで同等の場合は、「一本」による勝ち数の多いチームの勝ちとする。
 - c bで同等の場合は、「技有」による勝ち数の多いチームの勝ちとする。
 - d cで同等の場合は、「引き分け」とする。
 - (イ) リーグ戦の順位は、2勝、1勝1分、1勝1敗、2分、1分1敗、2敗の順とする。
 - (ウ) (イ)で同等の場合は、リーグ戦を通じて勝ち数の多いチームを上位とする。
 - (エ) (ウ)で同等の場合は、「一本」による勝ち数の多いチームを上位とする。
 - (オ) (エ)で同等の場合は、「技有」による勝ち数の多いチームを上位とする。
 - (カ) (オ)で同等の場合は、負け数の少ないチームを上位とする。
 - (キ) (カ)で同等の場合は、「一本」による負け数の少ないチームを上位とする。
 - (ク) (キ)で同等の場合は、「技有」による負け数の少ないチームを上位とする。
 - (ケ) (ク)で同等の場合は、代表戦を行う。
- オ トーナメント戦(決勝戦)の勝敗の決定は次による。
 - (ア) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - (イ) (ア)で同等の場合は、「一本」による勝ち数の多いチームの勝ちとする。
 - (ウ) (イ)で同等の場合は、「技有」による勝ち数の多いチームの勝ちとする。
 - (エ) (ウ)で同等の場合は、代表戦を行う。

(2) 団体試合（女子）

- ア トーナメント戦を1回戦行い、リーグ戦進出校（6チーム）を決定する。
- イ トーナメント戦1回戦の勝ちチームにより、3チームを1組とし、2組のリーグ戦を行う。
- ウ 2組のリーグ戦の勝ちチームにより、決勝戦を行う。
- エ リーグ戦の順位、トーナメント戦（決勝戦）の勝敗の決定は男子の方法と同じにする。

(3) 個人試合

- ア 男子・女子とも体重別試合とし、トーナメント戦方式で行う。

5 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟（協会）に加盟している生徒で、当該競技要項により参加の資格を得た者に限る。
- (3) 平成30年度、都道府県柔道連盟（協会）を経て（公財）全日本柔道連盟に登録を完了した者。
- (4) 年齢は、平成11年（1999年）4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) チームの編成において、全日制課程、定時制課程・通信制課程の生徒による混合は認めない。
- (6) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる。）
ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があれば、この限りでない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する校長及び所属する都道府県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例
 - ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒については、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 上記(4)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
- (9) 外国人留学生については卒業を目的として入学していること。（短期留学は認めない）
- (10) 統廃合の対象となる学校について、合同チームによる大会参加を認める。
- (11) 脳震盪に関する扱いは以下のとおりとする。選手および指導者は遵守すること。
 - ア 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - イ 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。
 - ウ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - エ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (12) 皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手について、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
- (13) 大会参加資格の別途に定める規定

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">1 学校教育法第72条、第115条、第124及び第134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会参加を認められた生徒であること。2 以下の条件を具備すること。<ul style="list-style-type: none">(1) 大会参加資格を認める条件<ul style="list-style-type: none">ア 本連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。(2) 大会参加に際し守るべき条件<ul style="list-style-type: none">ア 大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合せ事項等にしながらうとともに、大会の円滑な運営に協力すること。イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。 |
|--|

6 参加制限

(1) 男子団体試合

- ア 各県3校(3チーム)とする。各県の代表決定方法は各県に一任する。
- イ チーム編成は、引率責任者1名、監督1名、選手7名、マネージャー1名で計10名とする。また、引率責任者は監督を兼ねることができる。
- ウ 外国人留学生のチーム人員は、1名以内とする。
- エ 女子の監督と兼ねることができない。

(2) 女子団体試合

- ア 各県2校(2チーム)とする。各県の代表決定方法は各県に一任する。
- イ チーム編成は、引率責任者1名、監督1名、選手5名、マネージャー1名で計8名とする。また、引率責任者は監督を兼ねることができる。
- ウ 外国人留学生のチーム人員は、1名以内とする。
- エ 男子の監督と兼ねることができない。

(3) 男子個人試合

- ア 各県の編成は、監督1名、100kg超級4名、100kg級4名、90kg級4名、81kg級4名、73kg級4名、66kg級4名、60kg級4名の計29名とする。
- イ 選手は、団体試合と個人試合を兼ねてもよい。
- ウ 外国人留学生の参加人数の制限は設けない。

(4) 女子個人試合

- ア 各県の編成は、監督1名、78kg超級2名、78kg級2名、70kg級2名、63kg級2名、57kg級2名、52kg級2名、48kg級2名の計15名とする。
- イ 選手は、団体試合と個人試合を兼ねてもよい。
- ウ 外国人留学生の参加人数の制限は設けない。

(5) 参加申込時に、団体及び個人試合で不参加があった場合は、開催県で補充することができる。

7 参加申込

- (1) 岩手県高体連柔道専門部ホームページhttp://www.rnac.ne.jp/~ihs_judo/より所定の用紙をダウンロードし、必要事項を入力する。Eメール送信後、1部を校長印押印のうえ下記宛てに申し込むこと。
- (2) 申込先(大会事務局) 〒029-0855 岩手県一関市千厩町千厩字石堂45-2
岩手県立千厩高等学校 高野敦志 TEL 0191-53-2091 FAX 0191-52-3170
E-mail: ptf8-atsushi-t@iwate-ed.jp
- (3) 申込期限 平成30年6月8日(金)必着。但し、データ送信は、6月7日(木)まで。

8 参加料

- (1) 団体試合 1チーム 23,000円
- (2) 個人試合 1名 2,500円
- (3) 参加料は下記口座へ、平成30年6月8日(金)まで振り込むこと。ただし、手数料は各校負担。

岩手銀行 津志田支店 普通 口座番号 2111783

「第68回東北高等学校柔道大会事務局 平野忠明」

9 表彰

- (1) 団体試合は男女とも3位まで、個人試合は男女とも各階級3位まで表彰する。団体試合優勝校には優勝旗、カップを授与する。但し、持ち回りとする。(次年度優勝旗等返還時、レプリカを授与する)
- (2) 団体試合の成績優秀なチーム(決勝進出校決定リーグ戦に出場したチーム)を表彰する。
- (3) 優秀選手を各県委員長より選考し、男子10名、女子8名を表彰する。(男子団体戦1・2位校から各3名、3位・優秀校から各1名、女子団体試合は1位・2位校から2名、3位・優秀校からは1名を原則とする。)
- (4) 男女団体試合の5年以上連続出場校を表彰する。

10 宿泊

- (1) 希望校に次により宿泊を斡旋する。
- (2) 宿泊料金 詳細は岩手県高体連柔道専門部ホームページhttp://www.rnac.ne.jp/~ihs_judo/第68回東北高等学校柔道大会〔宿泊プラン・弁当要項〕による。ただし、役員、審判員は8,500円(1泊朝食)

- (3) 申し込み方法 所定用紙により2部作成し、1部を郵送またはFAXまたはEメールにて下記に申し込み、もう1部を控えとする。
- (4) 申し込み先 業者：東武トップツアーズ株式会社
 担当：近野、斉藤、橋本
 〒020-0022 岩手県盛岡市大通1丁目11-13 『第68回東北高等学校柔道大会』係宛
 TEL：019-651-8800 FAX：019-653-2093 E-mail：chise_konno@tobutoptours.co.jp
- (5) 宿泊申込については、全て学校長の責任において申し込むこと。
- (6) 宿泊申し込み期限 平成30年6月8日（金）まで
- (7) 支払いは請求書に従い、行うこと。
- (8) 各県委員長、審判員の宿舎は本部宿舎とする。ただし、引率業務の審判員は別宿舎とする場合がある。
- (9) 本部宿舎：「ホテル東日本盛岡」
 〒020-0022 岩手県盛岡市大通3丁目3-18 TEL. 019-626-9090 FAX. 019-626-9092

11 諸 会 議

会議名	日時	会場	
審判会議	6月22日(金)	岩手県営武道館 会議室	
(監督会議前・選手変更受付)			15:00～
監督会議			15:00～15:50
委員長会議			16:00～
		17:00～	

12 組 み 合 わ せ

- (1) 組合せ抽選については、東北高体連柔道専門部委員長会議（平成30年1月）において、決定済みで岩手県高体連柔道専門部ホームページhttp://www.rnac.ne.jp/~ihs_judo/に掲載している。

13 計 量

- (1) 個人試合出場者は、次により計量を行う。また個人試合出場者でパスしないものは出場できない。
- (2) 日時：6月22日（金）非公式計量 14:00～14:50
 場所：岩手県営武道館 公式計量 15:00～16:00（1回のみ）

14 連 絡 事 項

- (1) 選手変更について
- ア 団体試合参加申込後の登録選手変更は1名に限り認める。チームの監督は監督会議前（15:00～15:50）に所定の様式を用いて事務局に届け出ること。
- イ 男女団体試合に出場するチームの監督は、オーダー提出用紙を開会式当日の8:00までに本部に提出すること。オーダー提出後、チームの最初の試合は選手変更を認めない。オーダーは事務局が一括して預かり、試合開始前に、審判長から各試合場の係に手渡しをする。その後、団体試合を開始する。（オーダー一覧表は作成しない。）
- ウ 個人試合参加申し込み後の選手変更は、正当な理由がある場合に認める。この場合は、当該県委員長に報告の上、所定の用紙により、監督会議開始前までに大会事務局へ届け出ること。
- (2) 選手は、必ず引率責任者に引率され、引率責任者は選手の全ての行動について責任を負うものとする。
- (3) 競技中の疾病・障害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (4) 全ての参加選手は、柔道衣の背部にゼッケンを縫い付けること。
- (5) 平成23年度通達があった試合中における「監督・コーチの行為・言動」と「罰則規定」については、十分理解しておくこと。
- (6) 優勝旗・優勝カップ返還：（男子）田村高等学校、（女子）東北高等学校
- (7) 不測の事態が生じた場合は、各県委員長が協議し、事後の処置を決定する。